

甲良町広報番組制作及び放送業務委託 仕様書

1. 業務名

甲良町広報番組制作及び放送業務

2. 業務の目的

甲良町の魅力を町内外に発信し、ふるさと納税の寄附額の増加、移住定住の促進を図る。

3. 委託内容

甲良町の魅力を周知するための広報テレビ番組（既存番組内のコーナー枠を含む）を制作し、地上デジタルテレビ放送での放送業務及びそれに付随する業務一式を委託する。

4. 委託期間

契約締結日～令和9年3月31日

5. 放送期間等

(1) 放送期間 契約締結日～令和8年12月15日

(2) 放送回数 年1回以上。

※やむを得ない事情により放送予定日時に放送できない場合は、原則として同じタイムランクの時間帯で振替放送を行うものとする。

6. 放送時間

実質放送時間を1回あたり5分以上とし、視聴率及び視聴者層を考慮するものとする。

7. 視聴ターゲット

全世代を視聴対象とするが、ターゲット視聴者層は、20代から50代夫婦と子供のいる家族とし、特にその中心を30代から40代とする。

8. 番組テーマ

視聴ターゲットや受託者の提案を踏まえながら、町と協議の上決定するものとする。

9. 番組制作について

(1) 企画及び台本、撮影スケジュール等に関しては、町と協議した内容に基づいて受託者が制作し、町の承認を受けるものとする。

(2) 番組出演させる司会、リポーター、ゲスト等を必要に応じて起用するものとする。なお、業務には出演に要する費用や二次利用するための許可等も含むものとする。

(3) スタジオやロケーションでの撮影は、原則、開庁時間内で行うこととするが、土・日曜日及び祝日でも撮影できる体制とする。なお、撮影日は、事前に町と協議して決定するものとする。

(4) 取材先との交渉やロケーション撮影、番組制作にかかるテロップの挿入やナレーション収録

など、番組制作に係る一切の業務は、受託者の責任で行うものとする。

- (5) 放送する番組は事前に試写を実施し、内容について町の承認を得るものとする。なお、町から指摘があれば再編集等を行うものとする。
- (6) 番組内（オープニング、エンディングを含む）で、甲良町キャラクター「ココラちゃん」を出演させること。番組内で出演する場合は、あらかじめ町及びココラを管理運営する委託業者と撮影時間等の打ち合わせを行うこと。

10. 追加提案について

本番組の認知度向上のため、他番組内やインターネット、SNSを活用した広告などのパブリシティについて、本番組を効果的に広告・宣伝する方法を具体的に提案するものとする。

11. 利用許諾範囲について

- (1) 本番組の二次利用について、受託者は町公式ホームページや町公式SNS、町施設内及び町の主催するイベントにおいて、無償で放送後の公開利用を承認するものとする。
- (2) 上記以外で、町の関連団体などでの利用が可能であれば、その条件とともに提案するものとする。
- (3) 本番組を二次利用する際、広報の目的に応じて、テロップの追加、トリミング、要約等の軽微な編集を行うことができるものとする。この場合、あらかじめ受託者と協議し、その承諾を得るものとする。

12. 納品について

- (1) 本番組について、放送した番組を録画したものを町が別途指定する動画形式とし、CD-Rで納品するものとする。
- (2) 納品期限については、町と受託者で別途協議の上、定めるものとする。また、出演者、ゲスト、楽曲等について別途権利処理を行い、利用許諾範囲に関し、町等が使用する際に支障のない状態で納品するものとする。
- (3) 番組の放送後に同番組の番組平均個人及び世帯視聴率を文書で報告するものとする。なお、その他で、本番組の視聴に関することについて、広報効果が測定できるものがあれば、文書で報告するものとする。

13. その他

本仕様書に定めのない事項や本仕様書の内容に変更が必要となった場合については、町と協議の上、決定するものとする。